

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年9月30日

【会社名】 曙ブレーキ工業株式会社

【英訳名】 AKEBONO BRAKE INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 宮 地 康 弘

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋小網町19番5号

【電話番号】 03(3668)5171 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 莊 原 健

【最寄りの連絡場所】 埼玉県羽生市東5丁目4番71号

【電話番号】 048(560)1501

【事務連絡者氏名】 経理部長 莊 原 健

【縦覧に供する場所】 曙ブレーキ工業株式会社 Ai-City(本社)
(埼玉県羽生市東5丁目4番71号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2019年9月27日

(2) 当該事象の内容

2019年9月18日開催の産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続(以下、「本事業再生ADR手続」といいます。)の事業再生計画案の決議のための債権者会議の続会において、当社が策定した事業再生計画案が本事業再生ADR手続の全対象債権者の合意により成立し、また、2019年9月27日開催の当社臨時株主総会において、第三者割当の方法によりA種類株式を発行することに係る各議案が原案通りに承認可決されたことに伴い、お取引37金融機関から560億円の債務免除を受けました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2020年3月期第2四半期の個別及び連結決算において、当社に対する債務免除益430億63百万円を特別利益として計上いたします。また、2020年3月期第3四半期の連結決算において、当社の連結子会社であるAkebono Brake Corporationに対する債務免除益113億98百万円、Akebono Brake Mexico S.A. de C.V.に対する債務免除益4億1百万円、広州曙光制動器有限公司に対する債務免除益1億97百万円及び曙光制動器(蘇州)有限公司に対する債務免除益9億41百万円の合計129億37百万円を特別利益として計上いたします。

以上